

第1章

計画の概要

1 計画の位置づけ

匝瑳市総合計画・後期基本計画は、長期的な展望に立った総合的なまちづくりの方針である「匝瑳市総合計画 基本構想」に基づき、将来都市像である『海・みどり・ひとがはぐくむ活力あるまち 匝瑳市』の計画的な実現に向けて、具体的な施策の方向を総合的かつ体系的に示す「基本計画」です。

平成 27 年度を最終年度とする「中期基本計画」の実施状況および取組みの成果を評価しつつ見直しを行い、新たに「後期基本計画」として策定します。

[基本構想]

本市がめざすべき都市の将来像およびそれを実現するための施策の大綱を明らかにするものです。平成 31 年度を目標年度とする 12 か年の計画です。

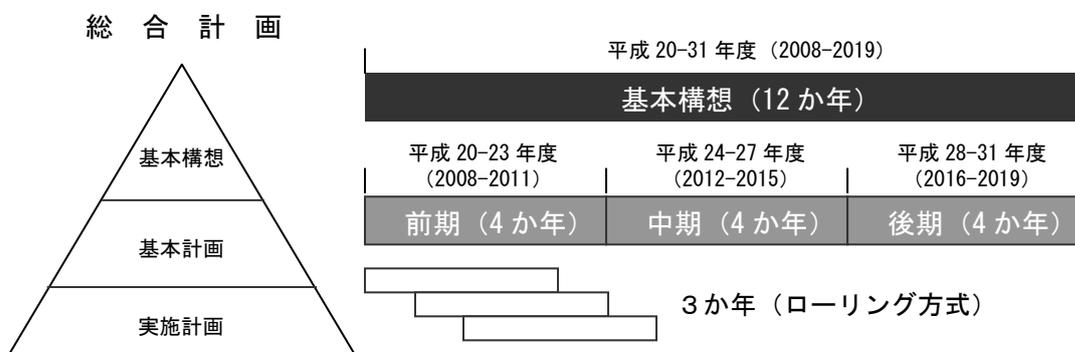
[基本計画]

基本構想に示した施策の大綱の具現化に必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにするものです。期間は 4 か年とし、「前期」、「中期」、「後期」に分けて策定します。

[実施計画]

基本計画に定めた施策について、実施する具体的な事業内容と実施時期を定めたものです。期間は 3 か年とし、毎年度見直しを行うローリング方式によって策定します。

◆総合計画のあらまし



2 基本構想の概要

平成 20 年度から平成 31 年度までの 12 年間の計画期間としている「基本構想」の概要は以下のとおりです。

(1) まちづくりの基本的視点

本市のまちづくりに対する基本的な考え方として、以下の 4 つの視点に立ったまちづくりを推進していきます。

視点 1 市民の暮らしを重視したまちづくり

まちづくりの基本は、その主体である市民一人ひとりが幸せ・豊かさ・安らぎを実感しながら暮らし続けることができる環境をつくることであり、そのことがまちの持続的発展につながると考え、心の豊かさと暮らしやすさを大切に考えたまちづくりを進めます。

視点 2 地域の個性を生かしたまちづくり

個性や多様性に価値観が認められる時代となった今、まちづくりにおいても、地域の個性を見出し、育て、まちの独自性として確立していくことが地方分権社会にふさわしいと考え、地域の個性を最大限に生かしたまちづくりを進めます。

視点 3 市民との協働によるまちづくり

限られた資源の中で多様化・高度化する市民ニーズに対し、きめ細かなサービスを提供する手段としてのみならず、市民の力をまちづくりに生かすことそのものが、コミュニティを育てることにつながると考え、市民と行政との多様な協働によるまちづくりを進めます。

視点 4 総合的施策によるまちづくり

市民の暮らしは、さまざまな要素によって形成されており、多面的な視点から分野横断的に施策を組み合わせながら展開していくことが目的達成への近道であると考え、本来の目的を見据えながら、施策の総合化による効果的かつ効率的なまちづくりを進めます。

(2) 将来都市像

総合計画を推進するにあたり、めざす将来都市像を『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』と定め、まちづくりの基本的方向性を示すテーマとします。

『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』

「海」は、雄大な太平洋とあらゆる分野における本市の無限の発展性を表します。

「みどり」は、下総台地の広大な丘陵の緑と市街地を包み込む田園風景、それらが与える安らぎと恵みを表します。

「ひと」は、地域で生まれ育った人、他地域から移り住んできた人、さらには地域を離れた人、本市にかかわるすべての人を表すとともに、日々の営みや生産活動、交流（ふれあい）、そこから生まれる温もりを表します。

さんさんとした陽光の中、これらが一体となって豊かな歴史・文化を融合・調和させながら、伝統産業と新しい産業を連携させて活性化を図り、さらに、生活環境や福祉の充実を図るなど、多彩な魅力を持つ「活力あるまち」づくりを推進することを「はぐくむ」という言葉で表現しています。

(3) 基本目標

各分野における基本的な目標を以下のとおりとします。

基本目標 1

生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる（健康・福祉・医療分野）

すべての市民が生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくるために、健康・医療・福祉をはじめ各分野が連携しながら、地域全体で一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援がなされる環境づくりに努め、生涯の各段階すべてにおいて健康や生きがいを感じ、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

また、温暖な気候や豊かな自然、充実した拠点施設、元気な高齢者や団塊の世代などの人材、地域の連帯感など、本市の強みである地域資源を十分活用し、はぐくみながら、あたたかなふれあいと交流の中で高齢者や障害者などを見守り、地域で子どもを育てるまちづくりを進めます。

基本目標 2

活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる（産業・経済分野）

活気に満ち、はつらつとしたまちづくりを進めるために、各種産業の生産・経営基盤の強化支援を図ります。

また、農林水産業と商工業、観光業の連携を促進しながら、それぞれの産業が地域間競争に勝ち抜く個性ある地域産業として育成・発展していくための支援の充実に努めるとともに、首都圏や海外への好アクセス条件を生かした企業誘致などを推進します。

さらに、魅力ある雇用・消費の場の創出と働きやすい職場環境に努めることで労働力の確保と消費活動の活性化につなげるなど、若者や女性、高齢者をはじめすべての市民が、いきいきと労働や生産活動などに参加し続けることのできるまちづくりを進めます。

基本目標 3

自然と共生し、快適で安全なまちをつくる（生活環境・都市建設分野）

本市の誇りである九十九里海岸や里山などのかけがえのない自然と共生し、かつ快適で安全なまちをつくるために、ごみ処理や生活排水のための基盤整備を継続的に推進するとともに、市民一人ひとりがリサイクルや不法投棄の防止などに積極的に取り組むための意識の醸成および市民活動支援の充実を図ります。

また、中心市街地の活性化や公共交通機関の充実といった都市機能の強化および都市基盤を計画的に整備することで、誰もが快適で暮らしやすく利便性の高い環境づくりを推進するとともに、災害や交通事故、犯罪などから市民の生命と財産、子どもの安全を守るため、関係機関の連携強化および情報共有の促進、自主活動組織の活性化を図るなど、地域ぐるみで取り組むまちづくりを推進します。

基本目標 4

個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる（教育・交流分野）

個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくるために、学校・地域・家庭がそれぞれの役割の中で連携し合いながら、さまざまな交流や体験を通して子どもたちの個性をはぐくむ教育環境づくりに努めるとともに、本市が持つ豊かな自然環境や活動拠点施設、経験豊かな地域の人材などを十分活用しながら、生涯を通じて学習する意欲の向上と機会の提供を図ります。

また、地域の歴史や伝統的文化の継承および新たな文化の創造に向けた市民活動を積極的に支援し、世代間の交流促進と地域の個性をはぐくむ取組みを促進するとともに、市民一人ひとりが年齢や性別などにかかわらず、お互いの個性と人権を尊重し、理解し合って、その人の能力や意欲が十分発揮される環境づくりを進めます。

基本目標 5

市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる（住民協働・行財政分野）

市民が主役となるまちづくりを推進していくために、市民と行政がさまざまな媒体や機会を通じて情報を共有し、まちづくりの問題意識と方向性を共有しながら、市民と行政が一体となり共に考え、共に行動する体制づくりを推進するとともに、ボランティア活動の促進や地域活動団体への支援の充実など、市民一人ひとりが地域活動に積極的に参加できるまちづくりを推進します。

また、市の財政状況に応じた効果的かつ効率的な行財政運営を進めることにより、健全なまちづくりの推進と市民サービスの向上を図ります。

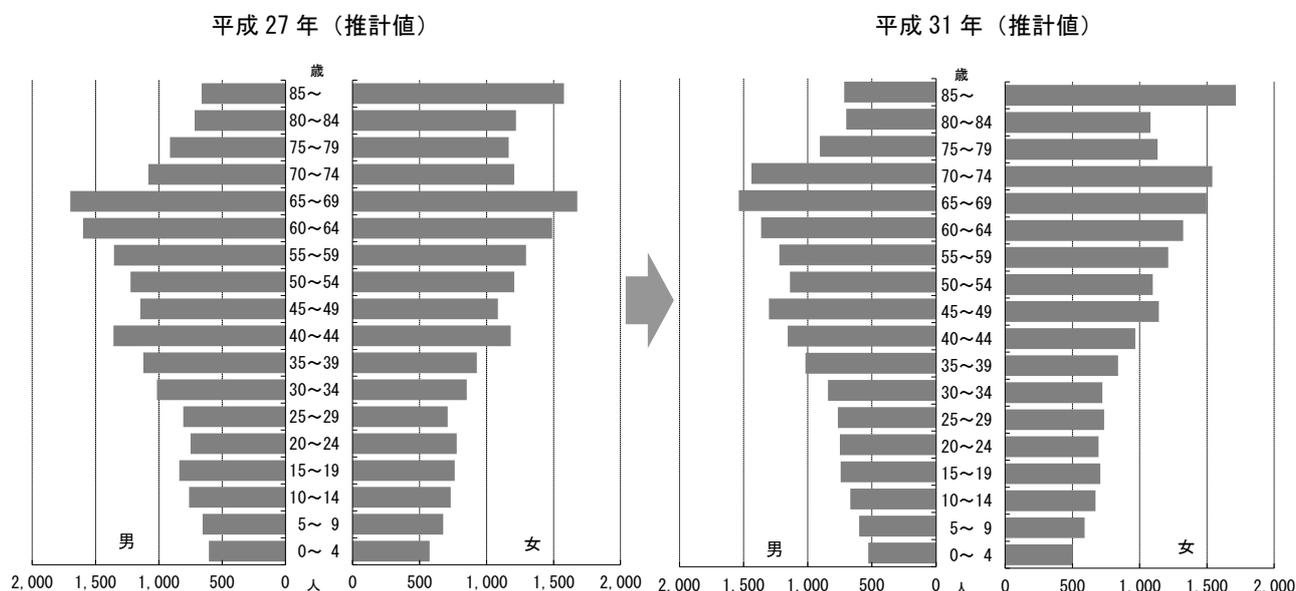
3 人口推計

計画策定の前提となる人口フレームについて、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に推計しました。

本市の人口は、後期基本計画の目標年度となる平成 31 年度には概ね 35,600 人になる見通しです。

少子高齢化がさらに進行し、15 歳未満の年少人口は平成 22 年から 9 年間で約 1,100 人減少する一方、65 歳以上の高齢者人口は 1,300 人以上増加し、高齢化率も 35%程度になることが予想されます。

■人口ピラミッド



■人口推計

	平成 22 年 (実績値)		平成 27 年 (推計値)		平成 31 年 (推計値)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総人口	39,814 人		37,424 人		35,572 人	
0-14 歳	4,632 人	11.6%	4,004 人	10.7%	3,561 人	10.0%
15-64 歳	24,177 人	60.7%	21,498 人	57.4%	19,745 人	55.5%
65 歳以上	10,952 人	27.5%	11,922 人	31.9%	12,266 人	34.5%
年齢不詳	53 人	0.1%				

(平成 22 年の実績値：国勢調査)

(平成 27 年の推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)

(平成 31 年の推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に推計)

4 匝瑳市の主要課題

(1) 人口減少・少子高齢化への対応

平成 22 年の国勢調査と平成 27 年の推計値を比較すると、本市総人口は約 2,400 人減少し、高齢者数は約 1,000 人増加しています。高齢化率は 31.9%と県（24.7% 平成 27 年 4 月 1 日現在）や全国平均（26.0% 平成 26 年 10 月 1 日現在）と比べても高く、年少人口も約 600 人減少し、他の地域と比べ早いペースで少子高齢化が進行しています。

少子高齢化がもたらす社会的影響として労働力不足による地域産業の停滞や社会保障費の増大、家族形態の変化や子どもの教育環境などさまざまな分野での影響が考えられ、こうした課題に対応したまちづくりを進めなければなりません。

少子化に歯止めをかけるためにも、地域全体で子どもたちを育てるまちづくりを推進するとともに、女性や若者が安心して働き続けることのできる場を確保していく必要があります。また、学校統合など、少子化に対応した教育環境づくりも大きな課題です。

さらに、高齢者が増加することから、まちづくりへの参画を促進し、その知識と能力が十分に生かされる場を積極的に創出していくことも重要な課題です。

(2) にぎわいの創出

産地間・国際間競争の激化、産業構造の転換が進む中、本市においては、農業従事者の高齢化や後継者不足、農産物価格の低迷、商品販売額の伸び悩みなど、地域全体の活気向上に有効な方策が見出せないまま、農家数の減少をはじめ、事業所や商店も減少しています。本市産業の維持・発展のためには、農林水産業と商工業、観光業の連携を進めながら、首都圏、成田空港からのアクセス条件や自然・文化など地域特性を生かした魅力ある産業振興が必要となっています。

また、活気にあふれ、にぎわいのあるまちづくりを推進していくためには、中心市街地の活性化や道路網の整備、公共交通機関の充実を図り、さらには観光業の活性化や各種イベントなどを通じて地域内外の交流人口を増加させることも重要な課題となります。

(3) 環境の保全

本市は、九十九里海岸の美しい海とみどり豊かな自然環境に恵まれており、最も自慢できるものの一つであり、将来にわたって残していく必要があります。一方で、野焼きや荒廃地の拡大、不法投棄など環境に関するさまざまな問題にも直面しており、自然環境の保護は本市の主要な課題となっています。

美しい自然環境を守るために、市民一人ひとりの環境保護に対する意識の醸成と積極的な行動を促しながら、ごみの減量化・再資源化、産業廃棄物不法投棄の監視のほか、生活排水の浄化や循環型社会をめざした環境にやさしい取組みを推進していかなければなりません。

(4) やさしく安心・安全な生活環境づくり

東日本大震災以降、津波の脅威などに対する安全対策が求められており、近い将来発生が懸念される大震災などによる大規模災害に備え、防災施設の整備など災害防止対策を進めるとともに、災害発生時に被害を最小限に食い止めるための準備を地域全体で取り組んでいく必要があります。

さらに、高齢者や子どもなどを交通事故や犯罪などから、地域全体で守る体制の構築が求められています。

また、市民の多くは現在の医療体制に不安を感じています。市民病院の機能強化および休日や夜間の救急医療体制の確立など、安心できる医療体制の充実が求められています。

(5) 「地域力」の強化

本市では、昔ながらのコミュニティを基盤とした活動や取り組みがなされており、比較的連帯感の強い地域でもあります。こうした特徴を生かし、既存施設を活用しながら、さらなる地域活動の活性化を図るとともに、各種団体をはじめ、市民、企業などとの連携を促進し、地域の課題に対し地域全体で取り組み、解決していくことのできるまちづくりを推進していく必要があります。

また、学校と地域・家庭が連携しながら、未来を担う子どもたちを地域社会全体で育て、見守っていく環境づくりが求められているほか、これまで継承されてきた地域文化の一層の保存・継承なども、地域力の向上につながる取り組みとして必要です。

(6) 行財政運営の健全化

本市の財政状況は、市税や地方交付税の伸びに期待できない中で、扶助費や物件費などの経常的経費が年々増加し、厳しい財政運営を強いられていることから、財政の健全化は喫緊の課題となっています。

そのためにも、市税などの歳入の確保、経費の削減、事業の重点的・効率的な実施など行財政改革を推進することにより、歳出を歳入に見合った規模に抑え、将来にわたって持続可能な行政運営への転換を図っていかねばなりません。

また、市民に対し、市政の積極的な情報公開や幅広い広聴活動、地域活動への参加促進などにより、市民と行政がまちづくりの課題を共有し、協働による本市らしいまちづくりの手法を確立していくことがこれからの課題です。

